



Title	萬葉集卷一ノ九、「莫囂円隣」歌の訓について
Author(s)	呉, 美寧
Citation	国語国文研究, 114, 1-14
Issue Date	2000-01-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/94682
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_114_01-14.pdf



萬葉集卷一ノ九、「莫囂圓隣」歌の訓について

吳 美 寧⁽¹⁾

〈目次〉

- 一、はじめに
- 二、歌を訓む前に
- 1、本文の字の認定について
- 2、題詞について
- 3、「吾が背子」とは誰か
- 4、「嚴櫃が本」について
- 三、先行研究の検討
- 四、私訓の提出

一、はじめに

幸^ニ于紀温泉之時額田王作歌

莫囂圓隣之大相七兄爪謁氣

吾^{わが}瀬^せ子^こ之^が

射^{いた}立^た為^{なり}兼^も 五^{いっ}可^か新^し何^が本^{もと}

(本文は桜風社本による)

従来、最難訓歌として名高い巻第一の九番歌、いわゆる「莫囂圓隣」歌は、仙覚以来、多くの学者によつて研究がなされてきたが、未だ定訓を得ていない。特に、「吾瀬子之」以後の句に関しては、契沖以来、「わがせこが いたたせりけむ いつかしがもと」という訓がほぼ定着してきたのに対して、第一、二句の場合、未だ混沌の状態のままである。本稿は下句に関しては、通説に従い、「莫囂圓隣之大相七兄爪謁氣」という上句だけを考察の対象としたいと思う。

考察の方法としては、まず、本文の字の認定を行う。そして、題詞を含み、この歌を理解する上で必要な「吾が背子」の問題や「嚴櫃が本」について述べる。その後、仙覚から最近までの先行研究を取り上げ、検討していく中で、最も適切な訓を考えてみたい。最後に、私訓を提出するとともに、この歌の性格やそれと関連して「吾が背子」の問題を再度考えてみることにする。

二、歌を訓む前に

1、本文の字の認定について

本文の字の認定において、問題のあるものを以下にあげる。校異は、主に『校本万葉集』を用いた。諸写本は、元・冷・類・古・紀・廣・宮・細・西・文・陽・温・近・矢・京・無・附・寛のようである。

イ、莫：元「草」とあり、朱で消し緒で「莫」とある。「草」は元一本のみであり、二〇二四でも「莫」を「草」と誤ったと見られる温の例がある。従って、元の「草」は誤字とみて差し支えないと思う。

ロ、囀：写本によって中央部の「頁」の部分に字形の多少の異同が見られる。①元^囀②冷^莫③類・紀・廣・西・文・陽・温・近・矢・京^莫④古^器⑤宮・細^囀⑥無^囀⑦寛^囀のようである。この中、①、③、⑤は『三卷本色葉字類抄』に見え、⑤、⑥、⑦は、『観智院本類聚名義抄』に異体字として現れる。その他も、字体の問題はあるものの、同字と認めていいと思われる。

ハ、國：紀に「國」が見える。しかし、紀一本だけであつて採用には不安がある。

ニ、七：この字は単純でありながら、「土」や「士」などと、紛れやすいものである。たとえば、「七瀬之不行尔（7/1366）類古」、
「七湍渡而（13/3303）類士」のような例がある。また、「土」の

場合、集中に「七」や「土」などと混同を起こすような字体で書かれているところが多い。「真土山（4/53）元「土」右二緒「土」アリ」、「生土針（7/1338）紀士・類士」、「三津之黄土（11/2723）嘉士」、「山跡乃土丹（13/3246）元士」、「土打哭杼母（13/3326）元・天・類士」のように、「七」の字と混同しやすい例が多い。「七」だけでなく、「土」や「云」のような字体も見える。以上のことから、本稿では、「七」と「土」との混同の可能性を想定し、「土」の字をもって訓んで行きたいと思う。

ホ、兄：類に「兄爪」の二字を墨で直し「生伴」とある。また、『萬葉集注釈』は、こうした異体字から、古の本文の「見」の続け字に誤認されそうな文字が生じたとする。「兄」を『三卷本色葉字類抄』でひいてみると、「兄」のような字体があるところから、これらは「兄」の異体字と見るべきであろう。

ヘ、謁：元・冷・類・古・紀は「湯」。但し、元は朱で扁を「言」に直している。矢も「謁」のようになっていた。「湯」と「謁」の草書では、扁の「シ」と「言」とは殆ど同形であつて、誤認されやすい。本稿では、「謁」の字をもって考えてみたいと思う。

以上の検討の結果、本稿で訓んでいく九首歌の本文は、次のとおりである。

莫囀圓隣之大相土兄爪謁氣 吾瀬子之 射立為兼 五可新何本

2、題詞について

題詞に「幸_ニ于紀温泉_一之時額田王作歌」とあるのは、『日本書紀』の斉明四年(658)に見える「冬十月庚戌朔甲子、幸_ニ紀温湯_一」⁽³⁾のことであるとされる。この時以外に紀温湯へ幸せられた記事はないからである。そして、次の五年の記事には、「五年春正月己卯朔辛巳、天皇至_ニ自紀温湯_一とある。この斉明四年十月十五日から翌五年一月三日までの行幸に、額田王も從駕し、この「莫囂園隣」の歌を作ったものと思われる。

斉明天皇が紀温湯に幸せられたきっかけは、斉明三年の「九月、有間皇子、性點陽狂、云々。往_ニ牟婁温湯_一、僞_レ療_レ病来、讚_ニ國體勢_一曰、纔觀_ニ彼地_一、病自_ニ蠲消_一、云々。天皇聞悦、思_ニ欲往觀_一」という記事から見ることができる。「紀温湯」とは、この記事に見えるように、牟婁の湯といわれたところで、現在和歌山県白浜の湯崎温泉にあたる。

3、「吾が背子」とは誰か

この九番の歌において、「吾が背子」は、以下の四つの可能性を持つ。

まず、天武天皇、つまり大海人皇子である。額田王は大海人皇子との間に十市皇女を生み、後に天智天皇に召されたとも言われているが、その時期については確かでない。澤瀉久孝は『注釈』において、その時期は斉明七年頃からであるとす。糸川定一(1928)は、

「大海人皇子との間に十市皇女の生まれたのは孝徳天皇の白雉三年(652)頃であるから、この時尚中大兄との関係はなかったと見るべきである」と述べる。そして、二十番の歌の時期までは、大海人皇子との仲は続いていたと見ることも可能であろうとし、元暦本の熟田津の歌の条に「裏書云天武天皇夫人也」とあるのも多少参考になろう」という。春満も「古本の傍注に、「奉_ニ天武天皇_一歌也」とあれば、天武天皇を指て云」という。春満(僻案抄)以来、真淵(萬葉考)、久老(信濃漫録)、木村正辞(美夫君志)、糸川定一(1928)、伊丹末雄(1951)、澤瀉久孝(注釈)、都筑省吾(1956)、佐藤美知子(1976)、久下司(1988)なども同じ立場を取る。

二番目は、天智天皇、すなわち中大兄皇子である。本居宣長(玉勝間)以来、岸本由豆流(攷証)、橘守部(檜婦手)、谷響(1967)、小野寺静子(1980)、新田一郎(1982)、尾畑喜一郎(1986)などがある。集中の「吾が背子」の用例から考えると、中大兄皇子を「吾が背子」とするのは少々無理があるようにも思われる。谷響(1967)は「王はこの頃中大兄を中心とする宮廷に奉仕する身となっていたと推定されるのであれば、…此の歌の「吾瀬子」は、中大兄皇子を指すと考える」という。小野寺静子(1980)は、「吾が背子」は、斉明、中皇命、額田王をはじめ、行幸参加女性たちが共通の対象として意識する「吾が背子」であって、これは中大兄皇子をおいて他になかろうとする。これと関連して身崎壽(1996)が注目される。氏は、「この額田王歌にしろ中皇命歌にしろ、実母の女帝から長子_二執政者_一へという個人的・肉親間の親愛の情のレベルで斉明を代弁しているわけではない」と指摘し、「相聞的な発想形式に依拠しつつ、

行旅の統率者（男）をもうひとりの中心人物（女）のたちばからたたえたもので、旅中のうたげでの一座の共通感情を代表してうたたものだとみるべきだろう」という。すなわち、「吾が背子」を大海人皇子とする立場では、この歌の性格が私的関係における愛情歌になるのに対して、中大兄皇子とする立場では、額田王と中大兄皇子との私的関係に焦点を置くのではなく、公的な関係として取らえ、この九番歌は賞讃歌の性格を持つことになる。

三番目は、有間皇子とする立場である。中大兄皇子とする立場もやはり、額田王の代作歌人としての性格が考慮されたものであるが、この立場はそれとは少々異なる意味での代作歌人としての性格、つまり斉明天皇個人の感情を代わりに詠んだものと見るのである。斉明天皇の紀溫湯の滞在の間、「有間皇子の叛（斉明四年十一月）」⁽⁵⁾があり、また天皇の紀溫湯行幸のきっかけになったのが有間皇子であったという点が根拠になっていると思う。伊藤博は『釈注』において、「この歌を、斉明女帝側近の御言持ち歌人である額田王が、その女帝の心底を察し、女帝になりかわって詠んだ歌と見てはどうか。そう推測すれば、この歌の「吾が背子」は、斉明女帝の、弟や甥に對する複雑微妙な心情をこめた言葉として浮上する」という。他に、佐藤一芳（1966）・緒方惟章（1993）などがこの立場を取る。

最後は、斉明天皇の夫舒明天皇とする立場である。伊藤博は『全注』において、「この「吾が背子」に斉明の夫舒明天皇を擬し、一首を七番歌と同様に見る案も、そここの講義では披露したことがある。ありえないことではない。しかし、舒明天皇が紀伊の湯に行幸したことを伝える資料はない」という。紀の温泉ではないが、舒明

天皇は、有間温泉に舒明三年と十年とに入湯したという記事が『日本書紀』に見える。温泉という場であってこそ、斉明天皇は夫である舒明天皇を思いだし、その感情を七番歌のように、額田王が代わりに歌い上げたものと見るのはどうであろうか。

この「吾が背子」に関しては、本稿の末尾で再度考えてみたいと思う。

4、「蔽櫃が本」について

この歌の中で、「蔽櫃」はどのように理解すべきであろうか。まずは、単純に素材として把握することもできる。たとえば、行幸の途中、山のほとりであまたま櫃の木を見つけ、その木を素材として歌を作った、と見るのも可能であろう。

あるいは、それ以上の意味を持つものであるかも知れない。

「蔽櫃」について、次のような記事がある。

是以倭姫命以天照大神、鎮坐於磯城蔽櫃之本、而祠之（垂仁紀二十五年、一云）

美母呂能^{ミモロノ} 伊都加斯賀母登^{イトカスガモト} 賀斯賀母登^{カスガモト}（雄略記）
倭國伊豆加志本宮^{イトカシモトミヤ} 八箇歲奉^{ヤトセホム}齋^{イハヒ}（倭姫命世記）

佐藤美知子（1976）は、これらの記事の「蔽櫃」と同じであるとすると、「紀溫湯かあるいはそこへの道中の風光明媚な所に繁つていた櫃の樹という風景的な樹という意だけではないと考えられる。即

ち清浄でしかも畏怖の念を交るような神聖な『櫃』と見得る」という。

これについても、「吾が背子」の問題とともに、歌を訓んだ後、もう一度検討したい。

三、先行研究の検討

前述のように、九番歌については、仙覚以来多くの学者によって研究されてきた。以下、独自の訓を有する先行研究を挙げる。なお、ここに挙げるもの以外にも、新訓を提出してはいないものの、九番歌について考察された論文や注釈は数多く存することを記しておきたい。

1、元暦校本（緒）

莫囂國隣之大相七兄爪湯氣吾瀨子之射立為兼五可新何本

2、神田本（朱）

莫囂國隣之大相七兄爪湯氣吾瀨子之射立為兼五可新何本

3、仙覚・仙覚抄

莫囂國隣之大相七兄爪謁氣 吾瀨子之 射立為兼 五可新何本

ユフヅキノ アフギテトヒシ ワカセコガ イタタセルガネ イ

ツカアハナム

（夕月の仰ぎて問ひし吾が背子がい立たせるがね何時か逢はなむ）

4、契沖・代匠記（精）

莫囂國隣之 大相七兄爪謁氣 吾瀨子之 射立為兼 五可新何本

ユフヅキシ オホヒナセソクモ ワガセコガ イタタセリケム
イツカシガモト

5、水戸光圀・釈萬葉集
（夕月し覆ひな為そ雲吾が背子がい立たたせりけむ何時か己が許）

莫囂國隣之 大相七兄爪謁氣 マガヅリノ オホヒナセソクモ
（曲鈎の覆ひな為そ雲）

6、荷田春満・僻案抄

①莫器國隣之 大相七兄爪湯氣 ユフクレノ ヤマヤツイユキ
（夕暮の山谷い行き）

②莫器國隣之 大相虎爪謁氣 ユフキリノ ソラカキクラシ

（夕霧の天掻き暗し）

7、賀茂真淵・萬葉考

莫囂國隣之 大相古兄氏湯氣 キノクニノ ヤマコエテユケ
（紀の國の山越えて行け）

8、本居宣長・玉勝間

莫囂國隣之 霜木兄氏湯氣 …… 射立為兼
カマヤマノ シモキエテユケ …… イタタスガネ

（竈山の霜消えて行け）

9、田中道麿（菊沢季生Ⅰに引用）

莫囂國隣爾 支大相古曾湯氣 ユフヅキニ オホヒコソユケ

（夕月し覆ひこそ行け）

10、荒木田久老・信濃漫録

莫囂國隣之 大相土无謁氣 …… 五可斯何本

カグヤマノ クニミサヤケミ …… イツカアハナモ

(香具山の國見清けみ)

11、村田春海・織錦舎隨筆

奠器圖隣之 美相嘉兒衣湯氣 ヌサトリテ ミサカコエユケ

(敵取りてみ坂越え行け)

12、橘千蔭・萬葉集略解

莫囂國隣之 大相土見乍湯氣 キノクニノ ヤマミツツユケ

(紀の國の山見つつ行け)

13、上田秋成・萬葉集櫛の杣

莫囂國隣之 大相土兄爪謁氣 …… 射立為兼

ユフツキノ オホニテトヘバ …… イタタセルガネ

(夕月のおほにて問へば)

14、大村光枝・誤字愚考

莫囂國隣之 矢相七兄爪謁氣 (矢相古兄氏湯氣)

キノクニノ ヤマコエテユケ (ヤマヤツコエテ)

(紀の國の山越えて行け (山やつ越えて))

15、高井宣風・萬葉集殘考 (菊沢季生Iに引用)

莫囂國隣之 大相毛巴流謁氣 ミツグリノ ナカモハルケキ

(密栗の中もはるけき)

16、鹿持雅澄・萬葉集古義

奠器圖隣之 大相土見乍湯氣 …… 射立為兼

ミモロノ ヤマミツツユケ …… イタタシケム

(三諸の山見つつ行け)

17、橘守部・萬葉集櫛婦手

莫囂國隣之大相土 見乍謁意 …… 射立為座 吾斯何本

マツチヤマ ミツツアカニト …… イタタシマサバ ワハココニ

ナモ

(待乳山見つつ飽かにと …… い立たしまさは吾は此処になも)

18、橋本直香・萬葉私抄 (菊沢季生Iに引用)

莫囂國隣之 大相土覽謁意 …… 射立為座 五可期何本

キノクニノ クニミアカニト …… イタタシマサバ イツカアハ

ナモ

(紀の國の國見飽かにと …… い立たたしまさは何時か逢はなも)

19、井上通泰・萬葉集新考

莫囂國隣之大堆土 見乍許曾湯氣 …… 射立為兼

マツチヤマ ミツツコソユケ …… イタタシケム

(待乳山見つつこそ行け)

20、折口信夫・萬葉集口訳

三栖山ミヤウラの檀ハコ弦ハコはけわが夫子ハコが射部イダ立たすもな、吾シが俚シばむ

21、糸川定一 (1928)

草囂國隣之 大相七兄爪湯氣 サカドリノ オホフナアサユキ

(さか鳥の覆ふな朝雪)

22、松岡静雄 (1929)

莫囂國隣之 大相土兄玄波氣 シヅマキノ ユミニツラハケ

(静巻の弓に弦はけ)

23、阪口 保 (1930)

莫囂國隣之 大相七兄爪湯氣 ユフドリノ ウラナケサワキ

(夕鳥の浦嘆け騒き)

24、宮嶋 弘 (1942)

莫囂國隣之 大相 七兄爪湯氣 フケヒノウラ ニシツメニタツ
(吹飯の浦西詰めに立つ)

25、鹽谷贊 (土橋利彦・1946)

莫囂國隣之 大相七里爪湯氣 シヅマリシ カミナナリソネ
(静まりし雷な鳴りそね)

26、土屋文明・萬葉集私注

莫囂國隣之 大相土見乍湯氣 射立為兼
マガリノ タブシミツツユケ イタタシケム

27、伊丹末雄 I (1951)

莫囂國隣之 大相七兄爪湯氣 ユフヅキノ カゲフミテタツ
(夕月の影踏みて立つ)

28、尾山篤二郎 (1952)

莫囂國隣之 大相土見爪湯氣 射立為兼 五可新何本
ミヨシノノ ヤマミツツユケ イタタスガネ イツカアハナモ

(み吉野の山見つつ行け 山見つつ行け
山見つめ行け … い立すかね 何時か逢はなも)
い立すがねを

29、菊沢季生 I (1953)

莫囂國隣之 大相土兄爪湯氣 ヤマドリノ ラネゾツマユケ
(山鳥の阜嶺ぞ妻行け)

30、米谷利夫 (1954) (菊沢季生 I に引用)

①ミワヤマノ カゲフミテタツ (三輪山の影踏みて立つ)

②ヤマドリノ ウラナセソタツ (山鳥の浦な為そ立つ)

③ミモロノ ヤマフミテユケ (三諸の山踏みて行け)

31、澤瀉久孝・万葉集注釈 (1957-1977)

①莫囂國隣之 大相七兄爪湯氣 シヅマリシ ウラナミサワキ
(静まりし浦浪騒ぐ)

②莫囂國隣之 大相七兄爪湯氣 シヅマリシ ウラナミミサケ
(静まりし浦浪見さけ)

32、白子福右衛門 (1958)

莫囂國隣之 大相土見爪湯氣 ソガツキノ ヤマミツツユケ
シタガクリノ

(そがつきの山見つつ行け)
したがくりの

33、窪田薫 (1959)

莫囂國隣之 大相古曾爪湯氣 射立為兼
ミヨシノノ ヤマコソサワケ イメタタシケム

(み吉野の山こそ騒け)

34、都筑省吾 (1959)

莫囂國隣之 大相古兄氏湯氣 ミヨシノノ ヤマコエテユケ
(み吉野の山越えて行け)

35、伊丹末雄 II (1960)

莫囂國隣之 大相土見乍湯氣 ミムロトノ ヤマミツツユケ
(三室戸の山見つつ行け)

36、佐藤一芳 (1966)

莫囂圓隣之 大相七兄爪湯氣 …… 射立為兼

シヅマリシ カミナケツワケ …… イケタタシケム
イタタスガネ

(鎮まりし神な木津別)

37、谷馨 (1967)

莫囂圓隣之 大相士无爪湯氣 …… 射立為兼

ユフトリシ ハフリシヅムル …… イタタスガネ
イテタタスガネ

(木錦取りし神鎮むる)

38、糸川定一Ⅱ (1968)

莫囂圓隣之 大相七兄爪湯氣 ユフゾラノ カリガネサムシ

(夕空の鷹が音寒し)

39、田淵実夫 (1970)

莫囂圓隣之 大相吉人爪竭氣 …… 五可斯何本

ユフツツノ カユキカクユキ (夕星のか往きかく往き)

40、菊沢季生Ⅱ (1972)

莫囂圓隣之 大相七兄爪謁氣 ヤマナミノ カタチアナサヤケ

(山脈の相貌あな清明)

41、長瀬武之助 (1973)

莫囂圓隣之 大相七兄爪謁氣 …… 射立為兼

ウチツクニ ヤマトヘソツゲ …… イデタタシケム

(内つ国大和へそ告げ)

42、佐藤美知子 (1976)

莫囂圓隣之 大相七兄爪湯氣 シヅマリシ ユフツツシロシ
(静まりし金星白し)

43、寺田恵子 (1980)

莫囂圓隣之 大相大兄爪湯氣 シヅマリシ ナニハツニユケ

(静まりし難波つに行け)

44、河野喜雄 (1980)

莫囂圓隣之 大相七兄爪湯氣 マカラレシ タソガレゾユケ

(罷られし黄昏ぞ行け)

45、小野寺静子 (1980)

莫囂圓隣之 大相七兄爪湯氣 ミスマリシ ナセタチサワキ

(みすまりし汝兄たち騒き)

46、新田一郎 (1982)

莫囂圓隣之 大相左兄爪湯氣 ムラトリノ タツサエテユケ

(群鳥のたづさえて行け)

47、川口美根子 (1983)

莫囂圓隣之 大相七兄爪湯毛 シヅマリシ タブラツマダチ

(静まりし大夫人佇ち)

48、尾畑喜一郎 (1986)

莫囂圓隣之 大相七兄爪湯氣 ヒラサカノ カミノミデユケ

(比良坂の神祈みて行け)

49、久下司 (1988)

莫囂圓隣之 大相七兄爪謁氣 イザヨヒノ アオギテトヒシ

(いざよひの仰きて問ひし)

50、石田憲二 (1995)

莫囂圓隣 之大相七兄爪湯氣 ナガモトナリ シタヒナエズ
 (汝が衣となり慕い萎えす)

51、池上啓 (1995)

莫囂圓隣之 太須支取渴氣 [名詞] ノ タスキトリカケ

(「名詞」の手繰取り懸け)

52、山田正 (1996)

莫囂圓隣之 大相七兄爪湯氣 モチヅキノ サマシヘソユケ

(望月のさま死へそ行け)

以上の先行の訓の中、代表的なものを六つ選び、表にまとめた。

第一句の字	第一句の訓	第二句の字	第二句の訓
①契沖・代精	莫囂圓隣之	ユフツキシ夕月	大相七兄爪湯氣
②實父真淵・考	莫囂圓隣之	キノクニノ紀の國の	大相古兄爪湯氣
③桑川一 (1928)	草囂圓隣之	サカドリノさか鳥の	大相七兄爪湯氣
④土橋 (1948)	草囂圓隣之	シヅマリシ静まりし	大相七里爪湯氣
⑤澤壽・注釈	草囂圓隣之	シヅマリシ静まりし	大相七兄爪湯氣
⑥佐藤美 (1948)	草囂圓隣之	シヅマリシ静まりし	大相七兄爪湯氣
		ウツナミサウツ浦浪騒く	大相七兄爪湯氣
		ユフツツシロシ金星白	大相七兄爪湯氣

右表の訓について、以下検討を加える。

第一句の訓については、②のように、句全体を一つのまとまりとして訓んでいるものと、「莫囂」と「圓隣」とを分けて考える二つのパターンがある。

①の「圓隣」を「ツキ」と訓むことに關しては、その根拠が確かでない。②のように地名とする訓は、これ以外にも「み吉野の」、「香

具山」、「三輪山」などいくつかがあるが、訓む側の脚本によつて作られた感じがしてならない。③の訓は、「莫」を「草」とするのも賛成できないだけでなく、「圓」の「マト」から「ト」を取っているが、これは甲類であるのに対して、「鳥」の「ト」は乙類であるので、上代特殊仮名遣の甲乙の点でも問題がある。また、同じく「圖」の字で「鳥」と訓む訓もあるが、「圖」の「ト」のやはり甲類であつて訓として成り立たない。④以後の「シヅマリシ」は、「莫囂」を「莫囂」つまり、かまびすしくない、うるさくないので静かであるとする。そして、「圓」の「マト」という訓から「マ」を、「隣」の音仮名「リ」を取つて「マリ」と訓み、「之」を「シ」と訓み「シヅマリシ」という訓を完成している。この訓については、音訓交用を避ける万葉集の表記原理に違反するものであるという池上啓 (1995) の批判があつた。しかし、集中には、音訓交用の用例は少なくない。額田王の歌の中でも実際、「八萬雄^{やまを}」(「一」のような用例が表れていることから考えて問題ないと思われる。

第二句は、②において、「大相」を「大きなかたち」として「山」と訓むことに大いに賛成する。「兄」の字については、前述のように、『三卷本色葉字類抄』の「兄」の異体字から見て「見」ではなく「兄」である。従つて、④や⑤の訓は賛成しがたい。しかし、⑤の「大相」を「大ト」と同じものと見て、集中の卷十三の三三三三番の用例から「ウラ」という訓を付けたのは、優れた見解であると思う。②は誤字説が多すぎる。③の「兄爪」を「朝」と訓むのは、「兄」を「足」の、「爪」を「乍」の誤字とみなすことも、あるいは、「兄」の「ア」から「ア」を取り、「爪」の漢字音から「サ」を取るとすること

も可能であるとする。後者からの「朝」の訓に賛成する。しかし、③の「湯氣」の「雪」は、「氣」の字が乙類であるのに対して、「雪」の「キ」は甲類であって、甲乙の問題にぶつかる。⑥は、非常に優れた考察であるとは思われるが、第二句の全てを義訓と戯書との組み合わせとして訓んでいるのは、どうしても訓む側の作品になってしまったような感じがする。特に、集中の額田王の歌、十二首の中、九番の歌を除外した十一首の文字遣いを調べてみても、一句全部を義訓として用いた例が見あたらないだけでなく、部分的な義訓の使用も目立たないことから賛成しがたいものである。

四、私訓の提出

以上のように、先行の訓を検討してきた上で、本稿では、当該歌を次のように訓みたいと思う。

莫囂圓隣之 大相土兄爪謁氣 吾瀬子之 射立為兼 五可新何本
シツマリシ ヤマニアサツゲ ワガセコガ イタタセリケム イ
ツカシガモト
(静まりし山に朝告げ、吾が背子が立たせりけむ厳櫃が本)

第一句は、「莫囂」の解釈に、もう一つの可能性を提案しながら、「シツマリシ」という訓に従いたいと思う。莫と囂の両字を古辞書で引いてみると、「莫冥也『篆隸万象名義』、シツカナリ『観智院本類聚名義抄』」「囂閑也『篆隸万象名義』平閑也『新撰字鏡』」のように、

両方とも、シツカ、という訓を有する。また、漢籍においても、「漢書外戚下・班婕妤傳」遂莫晦而昧幽(注)師古曰、一曰、莫静也、「爾雅・釈言」囂閑也(注)囂然、閑暇貌」とある。これから考えると、「莫囂」は、「古昔」、「悲哀」、「辛苦」などと同類の用字法と見て、「シツ(カ)」という訓を付することも可能であろう。

ここで、「シツマリシ」という訓の形態的な面について少々述べておきたい。シツマルはシツムからの派生形自動詞である。シツマルの用例としては、「神隨 安定座奴(2/19)」のような例がある。この類の例を集中で引いてみると、「極(3/342)」「極・キハマル・キハム」、「布敷麻留等伎(14/3572)」「(含・フフマル・フフム)」、「可良麻流伎美乎(20/4352)」「(絡・カラマル・カラム)」のような例が見える。

次に、第二句においては、まず「大相土」を「大きなかたちの土」ということで「山」と訓みたい。

そして、「山に朝告げ」と助詞「に」を訓み添えたい。「に」の読み添えは、集中に数多く現れる。特に、当該歌における読み添えは、蜂矢宣朗(1958)に従えば、語句挿入型の中、「体言・ニ・連用修飾語・用言」に当たるものである。この類の例は集中で多く見られる。「引出山妹置(2/215)」「日向山月立所見(7/1257)」「秋山霜零覆(10/2243)」「遠山霞被(11/2426)」のようなものがある。

「朝告げ」のように、「朝」の後に、動詞が接している例は集中にいくつも見える。「朝布麻須等(1/4)」「朝越座而(1/45)」「朝立之邊乃(8/1598)」のようである。しかし、ここで考えなければ

ならないのは、「朝」が「告ぐ」の目的語となっていることである。「朝」の場合、上記の例などでは、時を表す言葉として用いることが多い。が、四番の口訳を『萬葉集注釈』から引いてみると、「この明け方をお踏み立てになつてをられるであらう」とある。また、『新全集』では「朝の野を踏ませておいでであらう」とあり、「朝」を目的語として、あるいは他の語句を加えた形で目的句と訓んでいることが分かる。当該歌においても、朝がきたこと、山に朝がおとずれたことを告げる、ということになる。

「謁氣」を「ツゲ」と訓んだ。「謁」は「告也」篆隸万象名義、『新撰字鏡』、ツク『三卷本色葉字類抄』、ツグ『観智院本類聚名義抄』のように、「つぐ」という訓を持つ。その連用形である。額田王の歌では、「歎久（^{なげ}1/16）」、「積流（^つ1/17）」のように、動詞の表記において語幹と活用語尾との表記を分離しているところが見える。ここでも、同様に語幹を「謁」の字をもって表し、活用語尾である「げ」の部分をもつて表記したものと考えられる。「氣」は清濁兼用の文字であり、乙類である。「告ぐ」は下二段活用動詞であるので、連用形は乙類であつて、甲乙においても問題ない。「氣」の字が活用語尾として用いられた例には、「都良絃取波氣（^{とら}2/96）」、「開阿氣津跡（^あ4/591）」、「多須吉乎可氣（^た5/304）」のようなものがある。

このように歌を訓んだところで、歌の内容を吟味してみよう。この歌は、上記の訓によれば、

静まっていた山に向かつて朝を告げながら、吾が背子は嚴櫃の本にお立ちになっていたでしょう

のように訳することができる。

行幸中の宿所のある山のほとりに朝がおとずれ、吾が背子は櫃の木の下にお立ちになり、山に向かつて、我が一行の出発の時間である朝がまいりました、皆旅行中、無事健康でありますように、と祈りを捧げていたでしょう、と歌っているのである。「山」は、「告ぐ」の対象、つまり、一行の安全を祈願する対象であり、神聖なものとして「山」が描かれているのである。そして、その「山」と祈る行為と結びついた時に「嚴櫃」の素材としての意味が生かされてくるのである。また、「朝」とは、単なる時間の意味ではなく、希望や意志を含むものとして解したい。「朝を告げる」ことは、出発の時間である朝が来たことを知らせる具体的な行為であると同時に、出発に対する希望と意欲の表現でもあるのである。

それでは、どうして、「いたたせりけむ」のように、過去推量で歌っているのだろうか。

当時の都である、岡本宮から紀溫湯までは、けつして近い距離ではなかったはずである。それだけに、その途中には、いくつか祈りを捧げる場所があつたのであろう。また、斉明四年の紀溫湯行幸は、天皇は勿論のこと、当時の実際の権力者であつた中大兄皇子も参加した行幸であつただけに、大規模のものであつたに違いない。そして、その進行は、いくつかのグループに分かれていたかも知れない。そこで、額田王はたまたま後進のグループに属しており、どこかの嚴櫃の木を通り過ぎる際、自分より先にそこを通つたはずの「吾が背子」の行動をこのように歌つたのではなからうか。

ここで、最初に取り上げた、「吾が背子」とは誰なのか、という問

題は自然に解決されたように思う。それは行幸の際の中心的人物、統率者であった人物、つまり、中大兄皇子である。行幸の実際の責任者であつてこそ、一行の安全を祈るような行動が可能になるのである。

では、最後に、この歌が詠まれた場の問題について考えてみることにする。

齊明四年の紀溫湯行幸の際の歌としては、当該歌以外に、『日本書紀』に伝える齊明口号歌三首と、万葉集巻一の十から十二番までの中皇命の歌三首、そして巻九の一六六五・一六六六がある。これらの歌と関連させて考えてみると、当該歌は、行幸中の何らかの歌い場で歌われたものと思われる。その場は、いうまでもなく公的であり、儀礼的なものであつたに違いない。身崎壽(1998)は額田王の歌人としての性格について、「額田王は宮廷生活における公的・儀礼的な『場』において、その座の中心的存在たる天皇などの立場から、なおかつ、その『場』につどう宮廷人全体の共通感情、共通の意志ともいべきものを集約して代弁するありかたにおいて、うたづくりに従事し、専門的な力量を発揮した歌人だった」という。儀礼的な場であつてこそ額田王が歌を詠む必然性を感じるのである。

従つて、当該歌は個人的な感情を歌つたものではなく、行幸中の公式的な歌い場において、行幸における実際の中心人物である中大兄皇子に対して詠まれた讚美歌と見るべきであらう。

以上、先行研究の検討を通して、新訓を提出し、この歌での「吾が背子」は中大兄皇子であることを述べた。

《注》

- (1) E-mail address: ohmy@lit.hokudai.ac.jp
- (2) ただし、第五句について、契沖は「何時か己が許」の意とする。また、僻案抄では、「厳石^{イソ}の意と解し、「厳しい岩ほのもと」といい、考に至つてはじめて「厳櫃が本」の意とする。
- (3) 『日本書紀』の本文引用は、岩波の日本古典文学大系本による。
- (4) 緒方惟章(1993) p130 参照。氏の報告によると、集中の「わが背子」(83)、「わが背」(110)、「わが背の君」(8)の用例を見ると、万葉中期以後に現れる男性の男性に対して用いる特殊例6例を除去すれば、89例は女性より男性に対しての称であり、その中でも、妻より夫に対して、また、女性より恋人たる男性へという用例が80例、叔母より甥に対して4例、姉より弟に対して1例、妹より兄に対して2例、他に「中皇命」を誰と見るかにより結果の異なる巻第一の十一首歌、及びこの九首歌であるという。
- (5) 齊明四年、十一月三日から十一日の間。有間皇子謀反事件があり、捕まえられて「紀溫湯」に運ばれた有間皇子は、大和への帰途、紀伊の藤白坂で絞殺された。有間皇子は、齊明天皇の同母弟孝徳天皇の子である。
- (6) 以下、歌の本文を挙げるに際して、本稿で用いる本文の字と異なるところには、傍線を引く。
- (7) 以下、下句に関しては、通説と異なる場合に限り掲げる。

(8) この中、三首については作者異伝の記事がついているが、ここでは考慮に入れないことにする。また、巻四の488・巻八の1606の重出歌が存する。しかも、その本文の字が異なっているため、額田王の文字違いと見るには多少問題があるように思われる。しかし、重出歌は、本文の字は違っていない、用字の面ではさほど差がない。本稿では、参考までに額田王の歌の用字の傾向を見てみたいと思う。

《参考文献》

—九首歌の訓について—

- 桑川定一(1993)『莫囀圓隣の歌の訓義に就いて』『国語国文の研究』23
宮嶋 弘(1942)『莫囀圓隣の歌の考』『萬葉雜記』見文社
土橋利彦(1946)『莫囀圓隣之の訓』『文学』11・12(筆名鹽谷實)
伊丹末雄(1951)『第九番の歌の訓』『萬葉集難訓歌の研究』(後『萬葉集難訓考』に所収)
尾山篤二郎(1952)『莫囀圓隣の訓』『国語と国文学』29-9
白子福右衛門(1958)『莫囀』の歌試論』『解釈』4-3
窪田 薫(1959)『万葉集第九番歌試訓』『古典』7
都筑省吾(1959)『紀の幸—額田王作品—』『国文学研究』23
伊丹末雄(1960)『第九番の歌の訓』『万葉集難訓考』国書刊行会
佐藤一芳(1966)『「莫囀圓隣」の歌訓註私按』『国文学解釈と教材の研究』10・11
桑川定一(1968)『莫囀圓隣』『萬葉』68

田淵実夫(1970)『萬葉集「莫囀圓隣」の歌の訓』『比治山女子短期大学紀要』4

長瀬武之助(1973)『万葉集難訓歌全解』(旬)AA

佐藤美知子(1976)『「莫囀圓隣之大相七兄爪湯気」の歌をめぐる』『国語国文』45

河野喜雄(1980)『万葉集歌疑義(2)—額田王「莫囀圓隣之」の一首—』『解釈』26-3

小野寺静子(1980)『斉明四年紀伊行幸歌考』『万葉とその伝統』校風社
新田 一郎(1982)『額田王「莫囀圓隣之大相七兄爪湯気」の訓義私考』『四国女子大学紀要』2-1

川口美根子(1983)『額田王—厳櫃が本の歌をめぐる—』『難解歌巻一〇九の新訓—』『文学』23-2

川口美根子(1984)『額田王のうた(巻一・九)—新訓補遺及び「けむ」について—』『文学』30-1

加倉井只志(1984)『「厳櫃が本」の歌の川口新訓について』『文学』30-1

中川幸廣(1984)『額田王の年齢をめぐる—川口美根子氏の論に關連する—』『文学』30-1

川村幸次郎(1984)『第九番歌の新訓をめぐる—川口論文に寄せた—』『文学』30-1

片山 武(1984)『額田王—厳櫃が本の歌をめぐる—』『難解歌巻一〇九の新訓—』『文学』30-1

星野五彦(1984)『川口論文—巻一〇九の新訓—を読んで』『文学』30-1

尾畑喜一郎(1986)『額田王作歌万葉九番歌訓解』『國學院大學大学院

紀要—文学研究科—18

- 久下 司(1988)『萬葉集莫囀國隣歌の試讀と紫草の研究』小宮山書店
- 菊沢季生(1989)『萬葉集卷一(9番)『莫囀國隣之』の歌の訓み方について』『万葉集難訓歌考上(菊沢季生国語学論文集第三卷)』(初出、宮城學院研究論文集Ⅲ、1983)
- 菊沢季生(1989)『萬葉集卷一(6番)『莫囀國隣之』の歌の訓み方再考』『万葉集難訓歌考上(菊沢季生国語学論文集第三卷)』(初出、岐阜女子大学紀要創刊号、1972)
- 緒方惟章(1993)『萬葉集作歌とその場 續篇—人麻呂序説』桜風社
- 星野 聡(1995)『万葉集卷一の九番の歌の解釈』『解釈』40-6
- 石田憲一(1995)『額田王の難訓歌(万葉集九番)について』『解釈』30
- 池上 啓(1995)『「表記」と「訓み」の関係—万葉集9番歌の議論から』『作新学院女子短期大学紀要』19
- 山田 正(1996)『万葉集の「最難訓歌」等について—歌の多義性』『名古屋自由学院短期大学研究紀要』28
- 額田王とその周辺について—
- 谷 馨(1960)『額田王』早稲田大学出版部
- 神田秀夫(1969)『初期万葉の女王たち』塙書房
- 谷 馨(1970)『額田姫王』紀伊國屋書店(初版1967)
- 伊藤 博(1974)『類歌の論』『萬葉集の構造と成立』下、塙書房
- (1975)『第四章 御言持ち歌人』『萬葉集の歌人と作品』上、塙書房
- 身崎 壽(1988)『額田王—万葉歌人の誕生—』塙書房
- 万葉集の用字法について—

- 池上禎造(1955)『萬葉人の言語生活』『萬葉集大成』6、平凡社
- 山田俊雄(1955)『萬葉集文字論序説』『萬葉集大成』6、平凡社
- 池上禎造(1960)『正訓字の整理について』『万葉』34
- 鶴 久(1960)『萬葉集における借訓假名の清濁表記—特に二音節訓假名をめぐって—』『万葉』36
- 小島憲之(1964)『上代日本文学と中國文学』中、塙書房
- 井手 至(1973)『万葉集の文字意識』『萬葉集講座第三卷 言語と表現』有精堂
- 馬淵和夫(1973)『万葉集の音韻』『萬葉集講座第三卷 言語と表現』有精堂
- 稲岡耕二(1986)『第三篇 音訓交用表記の論』『萬葉表記論』(初版1976)
- 橋本四郎(1986)『「い」つば』と「字」音假名—上代語の清濁を中心に—』『橋本四郎論文集 国語学編』角川書店(初出、『国語学』30、1959)
- 橋本四郎(1986)『訓假名をめぐって』『橋本四郎論文集 国語学編』角川書店(初出、『万葉』33、1960)
- 橋本四郎(1986)『多音節仮名』『橋本四郎論文集 国語学編』角川書店
- 蜂矢宣朗(1956(2)・1959・1962)『万葉集説添の研究1-4』『天理大学学報』20・22・29・37
- (お みよん・北大大学院博士課程)